

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	江の島片瀬地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 北村 治之（江の島片瀬漁業協同組合 代表理事組合長）

委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 江の島片瀬漁業協同組合 ・ 藤沢市 ・ 江の島漁業株式会社
-------------	---

対象となる 地域の範囲 及び漁業の 種類	<p>神奈川県藤沢市片瀬、片瀬一丁目～五丁目、片瀬海岸一丁目～三丁目、江の島一丁目及び江の島二丁目の区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業の種類 <ul style="list-style-type: none"> ： 大型定置網 （組合自営・乗組員7名） ： 刺し網 （18名） ： 一本釣り （41名） ： しらす船曳網 （2経営体・乗組員4名） ： 小型まき網 （1経営体・乗組員4名） ： 延縄 （8名） ： 潜水 （3名） ： 養殖若布 （19名） ： 採介藻 （18名） ・ 全体漁業者数：正組合員 35名 准組合員 10名 （漁業者の多くは複数の漁業を兼業しているため、漁業種類ごとの従事者数と組合員数は一致しない。）
-------------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>【地域特性】</p> <p>当該地区は、古くから蓄積された社寺等文化財がまちの中に存在し、歴史と文化のまちを形成しており、現在は湘南海岸や風致地区、景観地区に指定している江の島の自然環境を活かした首都圏有数のレクリエーション拠点が形成されている。本市のイメージを代表する地区のひとつで、近年でも観光施設のリニューアルや片瀬漁港の整備等が進められ、多くの観光客訪れている。</p> <p>【漁業を取り巻く状況】</p> <p>主な漁業は定置網、まき網等であり、伝統的な漁法としてはイセエビの「磯だて網」（刺し網）を中心に、磯場での「テングサ潜り」「見突き・ツキンボ」、サザエ・アワビの潜水漁業等が行われている。</p>

当該地区の主な漁獲魚種は、イワシ類（マイワシ・カタクチ・ウルメ）、サバ類（マサバ・ゴマサバ）、ブリ類（ブリ・カンパチ等）、カマス類（アカカマス・ヤマトカマス）、マダコ、カツオ、シラス、アワビ、サザエ等であり、また、ワカメの養殖も行われている。

定置網事業の漁獲金額が組合全体の85%を占めており、正組合員の多くが遊漁収入に依存している。遊漁収入に依存する背景には相対取引による魚価の低迷があり、魚価を上げ、組合員の生活基盤を整えることが喫緊の課題である。

【課題① 高単価魚種への変換が困難】

近年、海水温の上昇を始めとした海洋環境の変化等により、当該地区の主幹漁業である定置網の水揚量は減少傾向にある。

水揚量の増加には、魚群の回遊ルート（魚道）に対応した定置網の設置が不可欠であり、また、環境保護の観点から漁獲圧を軽減しつつ漁業経営を改善するためには、ゴマサバ、カタクチイワシ等の低単価魚種ではなく、マダイ、アマダイ、サワラ等の高単価魚種の比率を高める必要がある。

しかしながら、定置網の形状変更には多大な経費を要すうえ、1統の定置網の場合、失敗した際のリスクが大きいため、変更は容易でない。

なお、漁業協同組合の直営事業であるため、非営利団体としての特性が事業に反映されており、定置網の形状変更の意思決定等、迅速かつ大胆な経営改善等所得向上につながる手法がとりづらい。

【課題② 高い販売コストと低い魚価】

江の島片瀬地区で漁獲された「江の島カマス」については、かながわブランド振興協議会が認定する「かながわブランド」に認定されており、当該地区を代表する魚種として認知が深まっている。

観光産業とのタイアップにより不定期に開催している朝市への集客力もあり、漁業関係者の現金収入の増加につながっているが、水揚量の多くはカタクチイワシなど組合直営販売所で全量販売できない魚種であり、仲買人との相対取引が主体となり、近隣の市場価格と比べて魚価が非常に低い。

また、組合直営販売所も収入の減少に伴い、維持コストが相対的に上昇し、慢性的な赤字経営となっているため、販路拡大を図るための新規事業に投資もできない。

【課題③ 立地の活用不十分】

江の島片瀬地区は東京都中央卸売市場豊洲市場や横浜市中央卸売市場から車で約1時間という地の利を生かして、単価の高い「活魚」を恒常的に出荷することが可能である。

江の島片瀬漁業協同組合（以下「漁協」という。）では活魚を蓄養するために、既に滅菌冷海水システムを導入しているが、活魚水槽の容積が小さいため、市外へ出荷するだけの活魚を常にストックすることができず、また、供給量が少ないため、市外卸売業者との活魚取引も困難である。

【課題④ 磯焼けの被害大】

磯焼けにより水域全体の生産性が低下しており、漁獲量が減少している。

また、ワカメ養殖では海水温の上昇に伴い、生育不良がみられるようになっている。

【課題⑤ 観光資源としての漁業が未整備】

湘南地区は年間 5,241 万人の観光客が訪れる一大観光地であり、漁業を観光資源として活用することにより、相当の観光収入を得ることが想定できるが、人的資源に制限があり実現していない。

(2) その他の関連する現状等

神奈川県の前年入込観光客調査による本市への観光客数は、18,392 千人で 191 万人の増加（前年比+11.6%）であり、11 月、12 月に開催された江の島のライトアップイベント「湘南の宝石」が好調だったことに加えて、前年の台風被害による減少からの回復などにより「湘南海岸・江の島」地区で 185 万人増加している。

平成 21 年 10 月から江の島・釣り船「でいとう丸」で初心者のための船釣り教室を開催しており、令和 2 年度に通算 150 回を超えている。

平成 25 年 8 月からは水産庁の水産多面的機能発揮対策事業の活用を認められたのを機に、名称を『江の島・フィッシャーメンズ・プロジェクト (EFP)』と改め、船釣り教室だけでなく藻場保全活動、海藻シンポジウム(旧わかめの養殖体験)、クリーンフェスティバル等を新たに加え、ライブ型食育活動を基本理念に活動を広げており、海藻シンポジウムは令和 2 年度で 13 回目の開催となった。

江の島地区では、今後も日帰り客が増加すると想定されることから、これらのイベントを通じて江の島産の海産物の知名度をさらに向上させることが可能と考えられる。また、江の島で東京 2020 オリンピック競技大会セーリング競技が行われることから、世界的に知名度を向上させるチャンスと捉えられる。

3 活性化の方針

(1) 基本方針

1 漁業収入向上のための取組み

ア 定置網事業の切り離しと近隣市場への出荷等

漁協は、漁業者の所得向上を実現させるため、非営利団体としての特性を排除することを目的に、定置網事業を組合事業から切り離し、独立した経営にする。

独立経営体としての資産評価、損益計算を明確にすることで、組合員以外からも資本投資及び人材投資を呼び込み、地域の漁業の活性化を図る。

特に現在の販路を通じた販売方法を見直し、相対取引から近隣市場での市場取引に移行し、魚価の向上を図ることで水揚額を向上させる。

また、高単価魚の漁獲量を増加させるため、定置網の構造変更を図る。

イ 朝市開催

全漁業者は、朝市において消費者に直接販売することにより、定置網以外の売上が占める割合（15% H26-30 5 中 3 平均）を高め、組合員の漁獲による定期的な現金収入を確保する。

また、漁協は、藤沢市内及び近隣市町の水産加工業者からの出店を促し、テナント料としての組合収益を上げながら、藤沢市地産地消推進計画の趣旨に基づき、藤沢産農水産物の市内流通を促進し地産地消を図る。

ウ 活魚販売の拡大

漁協は、豊洲市場を中心に活魚取扱業者を開拓し、新たな流通ルートを確立する。

また、活魚を売りにする飲食店等を片瀬漁港周辺に誘致・直接販売することで「活魚消費量」を増大させる。

エ 磯焼け対策

主に潜水漁業、採介藻漁業、ワカメ養殖業に従事する組合員と水産多面的機能発揮対策事業に取り組んでいる江の島・フィッシャーマンズ・プロジェクト（本委員会代表でもある江の島片瀬漁業協同組合代表理事組合長が代表を務めている地域団体。以下「EFP」という。）が中心となり、ボランティアダイバーの協力を得ながら、食害生物（ガンガゼ、ムラサキウニ、アイゴなど）の駆除を行い、藻場の回復と保全に努める。

オ 鮮度の向上

漁協製氷施設及び賛同する漁業者の漁船へ「次世代活水器ディレカ」を導入し、魚価の向上を図る。

2 漁業コスト削減のための取組

ア 組合直営販売所の規模縮小

漁協は、直営販売所の売上・経費等を日別に調査し、最適な営業日数・販売時間を明らかにした上で、直営販売所の規模縮小を検討する。

また、朝市の開催と合わせ、組合直営販売から委託販売へ切り替えることで、人件費の削減を図る。

イ 定置網事業の活動日変更

定置網事業者は、休漁日を拡大し、燃料費削減と労務環境の改善を図る。

ウ 定置船のコスト縮減

定置網事業者は、船底清掃や減速航行の徹底により、燃油使用量を基準年から5%削減する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

神奈川県海面漁業調整規則、定置漁業資源管理計画、共第11号第1種共同漁業権行使規則、第2種及び第3種漁業権行使規則に基づき、適切な採捕制限を徹底し水産資源の管理を行っている。

(3) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度） 所得目標：基準年から15%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ア 定置網事業の切り離しと近隣市場への出荷等 漁協は、保有する資産（負債）のうち、定置網事業に関連する部分を分別し、簿価と時価の両方により、定置網事業の資産評価を明確にする。 定置網事業の出荷先として近隣市場の取扱量を調査する。</p> <p>イ 朝市開催 漁協は、組合員を対象に朝市への出店希望者を募り、漁協が所有するテント等の機材をリースし、組合員による漁獲物の直売を試行的に開始する。 土日連続開催、単独休日開催での集客数の変化、周辺施設でのイベントの影響等のデータを集計する。</p> <p>ウ 活魚販売の拡大 漁協は、都内の活魚販売業者と調整し出荷先を調査する。 江の島片瀬地区に出店意欲のある飲食店を調査する。</p> <p>エ 磯焼け対策 主に潜水漁業、養殖ワカメ漁業、採介藻漁業に従事する組合員とEFPが中心となり、食害生物駆除（以下「駆除」という。）並びに藻場の回復・保全に取り組む。これらの対策の実施にあたっては、近隣ダイビングショップを通じてボランティアダイバーの協力を募る。</p> <p>オ 鮮度の向上 漁協製氷施設及び賛同する漁業者の漁船への「次世代活水器ディレカ」導入を検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>ア 直営販売所の規模縮小 漁協は、直営販売所の売上・経費等を日別に調査し、最適な営業日数・販売時間を明らかにする。</p> <p>イ 定置網事業の活動日変更 初年度は実施せず。</p> <p>ウ 定置船のコスト削減 定置網事業者は、船底清掃や減速航行の徹底により、燃油使用量を基準年から5%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>

2年目（令和3年度） 所得目標：基準年から23%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ア 定置網事業の切り離しと近隣市場への出荷等 漁協は、前年度調査を基に定置網事業を新会社（江の島漁業株式会社）に事業承継するとともに、同社は漁獲物の一部（サ</p>
---------------------	---

	<p>バ類、ブリ類等) について、販売方法を相対取引から市場取引(近隣市場への出荷)に切り替える。</p> <p>イ 朝市開催 漁協は、前年度調査を基に年間開催計画を作成する。 会場を片瀬漁港の荷捌き施設内だけではなく、市民交流広場を利用し会場の拡大を図る。</p> <p>ウ 活魚販売の拡大 漁協は、都内の活魚販売業者と調整し、出荷先を確保する。 キッチンカー、BBQ業者等、仮設の施設で営業する飲食店を誘致する。</p> <p>エ 磯焼け対策 主に潜水漁業、養殖ワカメ漁業、採介藻漁業に従事する組合員とEFPが中心となり、駆除及び藻場の保全・回復を推進する。また、漁協が主体となり、活動に協力してくれるボランティアダイバーに必要な更衣室、仮設シャワー施設の整備と、その費用捻出のため、一般ダイバーから利用料金の徴収について近隣ダイビングショップと調整する。</p> <p>オ 鮮度の向上 漁協製氷施設へ「次世代活水器ディレカ」を導入する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>ア 組合直営販売所の規模縮小 漁協は、前年の調査を基に直営販売所の規模を縮小し、人件費を削減する。</p> <p>イ 定置網事業の活動日変更 定置網事業者は、新法人移行後、労務環境の改善と燃料費削減等を目的として休漁日の拡大を検討する。</p> <p>ウ 定置船のコスト縮減 定置網事業者は、船底清掃や減速航行の徹底により、燃油使用量を基準年から5%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>

3年目(令和4年度) 所得目標: 基準年から32%増

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ア 定置網事業の切り離しと近隣市場への出荷等 定置網事業者は、出荷金額の向上を確認した後、高単価魚(マダイ、アマダイ、サワラ等)の漁獲量を増加させるため、定置網の構造変更を図る。</p>
----------------------------	--

	<p>イ 朝市開催 漁協は、前年度の業績（来訪者）を基に、組合員等による海産物販売だけでなく、飲食テナントを含んだ朝市の拡大を図る。 集客数変化の確認の後、組合員の海産物の委託販売業者を募る。</p> <p>ウ 活魚販売の拡大 漁協は、活魚蓄養水槽保有業者の誘致を図り、活魚取扱量の拡大を図る。 キッチンカー、BBQ業者等、仮設の施設で営業する飲食店の定着を図る。</p> <p>エ 磯焼け対策 主に潜水漁業、採介藻漁業、ワカメ養殖業に従事する組合員とEFPが中心となり活動する駆除及び藻場の保全・回復作業の更なる充実に向けて、より効率的且つ安全に実践できるよう漁船改修を検討する。</p> <p>オ 鮮度の向上 「次世代活水器ディレカ」導入後の製氷機による鮮度向上効果を確認し、漁業者の漁船への導入を検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>ア 直営販売所の規模縮小 漁協は、朝市の開催と合わせ、組合直営販売から委託販売への切り替えを検討する。</p> <p>イ 定置網事業の活動日変更 定置網事業者は、定置網の構造変化後の水揚高の推移を見て、休漁日を拡大し、燃料/人件費の削減を図る。</p> <p>ウ 定置船のコスト縮減 定置網事業者は、船底清掃や減速航行の徹底により、燃油使用量を基準年から5%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>

4年目（令和5年度） 所得目標：基準年から43%向上

漁業収入向上のための取組	<p>ア 定置網事業の切り離しと近隣市場への出荷等 定置網事業者は、高単価魚の獲得を目的とした新構造の定置網での漁獲を開始する。</p> <p>イ 朝市開催</p>
---------------------	---

	<p>漁協は、前年度の業績（来訪者）を基に、組合員だけでなく、誘致した飲食店、委託販売業者も参画する朝市を確立する。</p> <p>ウ 活魚販売の拡大 漁協は、導入した活魚蓄養水槽保有業者と飲食店のタイアップにより、活魚の安定販売体制を確立する。</p> <p>エ 磯焼け対策 漁協は、駆除及び藻場の保全・回復作業の効率性・安全性の向上並びに活動の一層の充実を図るべく、当該活動に従事するEFP及び新たなボランティアダイバーの活動に協力する組合員の中古漁船の購入を支援する。</p> <p>オ 鮮度の向上 「次世代活水器ディレカ」導入後の製氷機及び漁船による鮮度向上効果を確認し、出荷先の拡大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>ア 直営販売所の規模縮小 漁協は、委託販売業者への切り替え（単年度更新）を完了する。</p> <p>イ 定置網事業の活動日変更 定置網事業者は、前年度休漁日数を継続し、水揚高と漁獲コストの関係を分析する。</p> <p>ウ 定置船のコスト縮減 定置網事業者は、船底清掃や減速航行の徹底により、燃油使用量を基準年から5%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>

5年目（令和6年度） 所得目標：基準年から55%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ア 定置網事業の切り離しと近隣市場への出荷等 定置網事業者は、前年度までの業績を基に、定置網事業の新体制を確立する。</p> <p>イ 朝市開催 漁協は、前年度の業績（来訪者）を基に、朝市方式を確立する。</p> <p>ウ 活魚販売の拡大</p>
----------------------------	---

	<p>漁協は、前年度確立した体制により、活魚の安定的な販売を実施する。</p> <p>エ 磯焼け対策 潜水漁業、採介藻漁業、ワカメ養殖業に従事する組合員及びEFPは、前年度に更新した中古漁船を活用して、ボランティアダイバーとも一体となって実施する駆除及び藻場の保全・回復の完遂に向け、積極的な活動を実践する。</p> <p>オ 鮮度の向上 「次世代活水器ディレカ」導入後の漁獲物の鮮度向上をアピールし、新規取引先を含めて取引価格の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>ア 組合直営販売所の規模縮小 漁協は、委託販売業者による販売を確立する。</p> <p>イ 定置網事業の活動日変更 定置網事業者は、前年度の業績を基に、定置網事業を確立する。</p> <p>ウ 定置船のコスト縮減 定置網事業者は、船底清掃や減速航行の徹底により、燃油使用量を基準年から5%削減する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生・成長促進交付金 水産多面的機能発揮対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p>

(4) 関係機関との連携

養殖ワカメの増産方法、磯焼け対策方法等について、神奈川県水産技術センターと連携を図り、技術指導を受けながら実施する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成26-30年度5中3平均：千円
	目標年	令和6年度：千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

○基準年の漁業所得の算出

- ・基準年の漁業所得は、江の島片瀬漁業協同組合の業務報告書より漁業収入及び経費を把握した。収入から経費を引いた所得額（地区総所得）の平成 26～30 年度の 5 中 3（平成 27、28、29 年度）平均を基準所得額とした。

○目標年の漁業所得の算出

- ・浜プランの各取組により得られる収入向上とコスト削減の効果を反映させ、基準年と同様に所得額（地区総所得）を算出した結果、浜プラン最終期の令和 6 年には基準年比 55%増の所得向上が見込まれた。

詳細は別添資料のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業	地先資源の持続的な利用管理のため、水産多面的機能発揮対策の採択を受け 2 項目の事業に取り組む。 (1) 藻場保全活動 種苗の生産、種苗の投入、母藻の設置、食害生物（ウニ類、魚類）の除去 (2) 海底清掃 ダイバーによる海底ゴミの清掃
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	「江の島片瀬地区地域水産業再生委員会」を母体に、リース事業者、流通・加工・販売業者の参加を募り、「江の島片瀬地区地域委員会」を発足させる。 1 年目において「第十一江の島丸」及び定置網を新会社に事業継承する際に適用する。 2 年目以降、主に潜水漁業、採介藻漁業、ワカメ養殖業に従事する組合員を対象として、中古漁船の導入を支援する。
浜の活力再生・成長促進交付金	荷捌き場に活魚蓄養水槽を設置し、安定した活魚出荷を試みる。 主に潜水漁業、養殖ワカメ漁業、採介藻漁業に従事する組合員の利用を主眼に、更衣室、シャワー施設等を整備する。